

令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動 「安全の見える化」取組事例募集要領

令和7年5月1日
大分労働基準監督署

1 趣旨

令和7年5月1日から令和7年12月31日の期間中、大分労働基準監督署が実施する「令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動」の取組を活性化し、安全衛生活動への機運の醸成を図るため、行動災害防止等の「安全の見える化」取組事例を募集します。

応募作品については、応募規約に基づき、大分労働局ホームページや「監督署通信ご安全に！」等において、事業場名や「安全の見える化」の取組内容を公表するとともに、優秀な取組を実施している事業場について表彰します。

2 実施スケジュール

- (1) 応募期間 令和7年5月1日から令和7年12月31日まで
- (2) 選考期間 令和8年1月
- (3) 表彰式 令和8年2月

3 応募方法等

(1) 応募方法

大分労働局ホームページ内の応募フォーム①に必要事項を記入の上、サイト上の案内に沿って応募してください。

その後、応募フォーム②のメールアドレス宛てに取組事例の写真データ等を添付の上、メール画面の件名に応募フォーム①の「事業場名称」を記入して送信してください。

応募フォーム①及び②は、下記 URL または右の二次元コードからアクセスできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/oita-roudoukyoku/kantoku/l44/kantoku_oita.html

大分労働局 > 関連機関の労働基準監督署 > 労働基準監督署名の大分労働
基準監督署 > 令和7年度 大分労基署管内行動災害ゼロ運動



(2) 取組事例の応募・表彰部門

応募、表彰の部門は、次のア～エの4部門とします。

応募フォーム 1 枚につき 1 部門の応募とします。

なお、1 事業場で複数の部門への応募は可能です。

ア 転倒災害防止部門

イ 腰痛予防部門

ウ 高年齢労働者対策部門

エ Safe Work OITA、Cool Work OITA 活用部門

4 応募規約

- (1) 「安全の見える化」取組事例の応募は、応募フォーム①に定められた必要記載事項を記載することにより応募していただけます。応募フォーム①のタイトルは、ホームページ等への掲載時に使用します。
- (2) 取組事例の資料に当たっては、応募フォーム②のメールアドレス宛てに、写真等を添付または Word 等で作成したファイルを添付して送付してください。
なお、メールに添付する写真データやファイルのサイズは合計で 10 メガバイト以内としてください。10 メガバイトを超える場合は、複数回に分けて送信してください。
- (3) 取組事例を広報誌「ご安全に!」、大分労働局ホームページ等に掲載する場合には、企業名を公表いたします。
- (4) 特定の個人を判別できる情報を含む事例を応募する場合は、あらかじめ本人の同意を得た上でご応募ください。
- (5) 結果発表後も一部の取組事例は、大分労働局ホームページ等で公開することがあります。
- (6) 応募する事例は、労働災害防止に資するものであることとします。
- (7) 応募された事例は、事務局にて一部体裁を整えた上で、事例集として取りまとめ公開させていただくことがあります。

5 表彰について

応募いただいた作品については、主唱者において応募部門ごとに優良取組事業場を選考し、令和 8 年 2 月に表彰を行います。

6 問合せ先

大分労働基準監督署 安全衛生課

電 話 097-535-1513

メール ooita-kantokusho@mhlw.go.jp